資金区分				
公的資金	49,578	53,504	△ 3,926	△ 7.3
財政融資資金	30,381	33,333	△ 2,952	△ 8.9
地方公共団体金融機構資金	19,197	20,171	△ 974	△ 4.8
（国の予算等貸付金）	（ 345）	（ 740）	（△ 395）	（△ 53.4）
民間等資金	69,664	74,797	△ 5,133	△ 6.9
市場公募	40,000	42,600	△ 2,600	△ 6.1
銀行等引受	29,664	32,197	△ 2,533	△ 7.9

その他同意等の見込まれる項目
1　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
2　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債
3　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備考）
国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成27年度地方債計画
（東日本大震災分）

⑴　復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項目		平成27年度計画額(A)	平成26年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一般会計債					
公営住宅建設事業		345	440	△ 95	△ 21.6
災害復旧事業		33	42	△ 9	△ 21.4
一般単独事業		10	15	△ 5	△ 33.3
公営企業債					
水道事業		2	2	0	0.0
病院事業・介護サービス事業		1	5	△ 4	△ 80.0
市場事業・と畜場事業		2	4	△ 2	△ 50.0
下水道事業		17	20	△ 3	△ 15.0
被災施設借換債		15	15	0	0.0
国の予算等貸付金債		（ 20）	（ 30）	（△ 10）	（△ 33.3）
総計		（ 20）	（ 30）	（△ 10）	（△ 33.3）
		425	543	△ 118	△ 21.7
内訳	普通会計分	355	455	△ 100	△ 22.0
	公営企業会計等分	70	88	△ 18	△ 20.5
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	290	369	△ 79	△ 21.4
	地方公共団体金融機構資金	135	174	△ 39	△ 22.4
	（国の予算等貸付金）	（ 20）	（ 30）	（△ 10）	（△ 33.3）

その他同意等の見込まれる項目
1　上記以外の公営企業の事業区分において東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
2　上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備考）
国の予算等貸付金債の（ ）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

⑵　全国防災事業

（単位：億円、％）

項目		平成27年度計画額(A)	平成26年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一般会計債					
全国防災事業		2,397	983	1,414	143.8
総計		2,397	983	1,414	143.8
内訳	普通会計分	2,397	983	1,414	143.8
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	2,019	828	1,191	143.8
	地方公共団体金融機構資金	378	155	223	143.9

その他同意等の見込まれる項目
東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○総務省告示第百六十四号

地方財政法施行令（昭和二十三年政令第二百六十七号）第二十条第四項の規定に基づき、平成二十七年度地方債充当率を次のように定める。

平成二十七年四月十日　　総務大臣　山本　早苗

平成27年度地方債充当率

1　基本となる事業別地方債充当率
（通常収支分）

項目	平成27年度充当率	平成26年度充当率
一　一般会計債		
1　公共事業等	90％	90％
2　公営住宅建設事業	100％	100％
3　災害復旧事業		
4　教育・福祉施設等整備事業		
⑴　学校教育施設等	90％	90％
⑵　社会福祉施設	80％	80％
⑶　一般廃棄物処理	90％	90％
⑷　一般補助施設等	75％	75％
⑸　施設（一般財源化分）	100％	100％